



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
6月21日
第522号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示	
生活保護法による医療担当機関の指定(健康福祉政策課).....	1
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出(障害福祉課).....	1
○ 公告	
令和7年度滋賀県立看護専門学校学生募集公告(医療政策課).....	2
特定病院の公告(障害福祉課).....	5
応急入院指定病院の公告(障害福祉課).....	5
特例措置を採ることができる応急入院指定病院の公告(障害福祉課).....	5
県営土地改良事業計画決定公告(耕地課).....	5
公共測量終了公告(監理課).....	6
一般競争入札の公告(DX推進課).....	6
落札者決定の公告(特別支援教育課).....	8
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告(東近江).....	8
○ 公安委員会告示	
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第1項の規定に基づく特定抗争指定暴力団等の指定(組織犯罪対策課).....	8

告示

滋賀県告示第210号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療扶助のための医療担当機関として、次のものを指定した。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人社団ミヤタ歯科	医療法人社団ミヤタ歯科 理事長 宮田圭輔	犬上郡豊郷町大字石畑字山道540番地6	令和6.6.1

滋賀県告示第211号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	事業所番号	廃止年月日
発達支援ル	東近江市八日	株式会社ジッ	東近江市八日			

ームP o o T e o ひとくみ	市金屋二丁目 4-1	セント・シッ プ	市金屋二丁目 2-5	居宅訪問型児童発 達支援	2550500132	令和6.5.31
--------------------------	---------------	-------------	---------------	-----------------	------------	----------

公 告

令和7年度滋賀県立看護専門学校学生募集公告

令和7年度滋賀県立看護専門学校学生を次のとおり募集する。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

1 一般試験

- (1) 学科(課程) 看護学科(3年課程)
- (2) 修業年限 3年
- (3) 募集人員 入学定員80人のうち約35%
- (4) 出願資格 次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。

ア 高等学校または中等教育学校を卒業した者(令和7年3月卒業見込みの者を含む。)

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第183条の規定により高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められる者で18歳に達したもの(令和7年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

※ 「高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められる者」とは、次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者である。

(ア) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(イ) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(ウ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(エ) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定に基づき文部科学大臣の指定した者

(オ) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(カ) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者

(キ) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めたもの

(ク) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者(事前に入学資格審査を行うので、別に定める日までに入学資格審査の申請を行うこと。入学資格審査の結果、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者には、入学資格を有することを証明するための入学資格認定書を交付する。)

(5) 出願手続

ア 受付期間は令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。

郵送の場合は、令和6年12月17日(火)までの日の消印のあるものを有効とする。

イ 入学志願者は、(6)に掲げる出願書類に必要事項を明記し、所定の封筒に入れ、入学考査手数料を添えて滋賀県立看護専門学校(〒526-0031 長浜市八幡東町525-1)に提出すること。

ウ 入学試験受験票の送付をもって出願書類受付の証とする。

(6) 出願書類および入学考査手数料

ア 入学願書(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

イ 入学試験受験票(所定の用紙)

ウ 入学試験写真票(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

エ 高等学校または中等教育学校の卒業証明書(令和7年3月卒業見込みの者にあつては、卒業見込証明書)

オ (4)イに該当する者にあつては、出願資格を有することを証明する書類

カ 入学考査手数料9,800円(郵送の場合は、郵便為替とすること。)

キ 入学試験受験票返送用封筒(所定の封筒)

ク 宛名票(所定の用紙)

(7) 身体に障害を有する入学志願者の事前相談 本校に入学を希望する者で、身体に障害があり、受験上または修学上特別な配慮を必要とするものは、出願する前に本校に相談すること。

(8) 入学者選考方法 入学者の選考は、学力試験の成績および適性検査を総合判定して行う。

(9) 入学者選考試験

ア 試験日時および科目

年	月	日	時	間	試	験	科	目
令和7年1月9日(木)			10:00~10:50					現代の国語および言語文化(古文・漢文の範囲を除く。)
			11:10~12:00					数学I
			13:00~13:50					英語コミュニケーションI
			14:10~14:50					適性検査

イ 試験場 滋賀県立看護専門学校 長浜市八幡東町525-1

ウ 合格者の発表 入学者選考の結果合格した者は、令和7年1月30日(木)9時に滋賀県立看護専門学校において掲示するとともに、本人宛て通知する。

エ 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後においても入学許可を取り消すものとする。

(10) 二次募集 入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、別途二次募集を行うことがある。

(11) その他 (1)から(10)までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

2 社会人試験

(1) 学科(課程) 看護学科(3年課程)

(2) 修業年限 3年

(3) 募集人員 入学定員80人のうち約15%

(4) 出願資格 1(4)アまたはイのいずれかに該当する者で、満22歳以上(令和7年4月1日現在)のものとする。

(5) 出願手続

ア 受付期間は令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。

郵送の場合は、令和6年10月18日(金)までの日の消印のあるものを有効とする。

イ 入学志願者は、(6)に掲げる出願書類に必要な事項を明記し、所定の封筒に入れ、入学考査手数料を添えて滋賀県立看護専門学校(〒526-0031 長浜市八幡東町525-1)に提出すること。

ウ 入学試験受験票の送付をもって出願書類受付の証とする。

(6) 出願書類および入学考査手数料

ア 入学願書(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

イ 入学試験受験票(所定の用紙)

ウ 入学試験写真票(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

エ 高等学校または中等教育学校の卒業証明書

オ 1(4)イに該当する者にあつては、出願資格を有することを証明する書類

カ 入学考査手数料9,800円(郵送の場合は、郵便為替とすること。)

キ 入学試験受験票返送用封筒(所定の封筒)

ク 宛名票(所定の用紙)

(7) 身体に障害を有する入学志願者の事前相談 本校に入学を希望する者で、身体に障害があり、受験上または修学上特別な配慮を必要とするものは、出願する前に本校に相談すること。

(8) 入学者選考方法 入学者の選考は、小論文試験の成績、適性検査および面接試験を総合判定して行う。

(9) 入学者選考試験

ア 試験日時および科目

年	月	日	時	間	試	験	科	目
令和6年11月6日(水)			9:30~10:50					小論文
			11:10~12:00					適性検査

	13:00～	面接
--	--------	----

イ 試験場 滋賀県立看護専門学校 長浜市八幡東町525-1

ウ 合格者の発表 入学者選考の結果合格した者は、令和6年11月26日(火)9時に滋賀県立看護専門学校において掲示するとともに、本人宛て通知する。

エ 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後においても入学許可を取り消すものとする。

(10) その他 (1)から(9)までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

3 推薦試験

(1) 学科(課程) 看護学科(3年課程)

(2) 修業年限 3年

(3) 募集人員 入学定員80人のうち約50%

(4) 出願資格および推薦要件 次のアからオまでのいずれにも該当し、かつ、現に在学中の高等学校または中等教育学校の長の推薦する者とする。

ア 令和7年3月に高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 評定平均値が3.3以上である者

ウ 専願である者

エ 卒業後、県内において看護業務に従事する意思を有する者

オ 滋賀県内に住所を有する者

(5) 推薦人員 人員制限なし

(6) 出願手続

ア 受付期間は令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)とし、受付時間は8時30分から17時15分までとする。

郵送の場合は、令和6年10月18日(金)までの日の消印のあるものを有効とする。

イ 入学志願者は、(7)に掲げる出願書類に必要事項を明記し、所定の封筒に入れ、入学考査手数料を添えて滋賀県立看護専門学校(〒526-0031 長浜市八幡東町525-1)に提出すること。

ウ 入学試験受験票の送付をもって出願書類受付の証とする。

(7) 出願書類および入学考査手数料

ア 入学願書(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

イ 入学試験受験票(所定の用紙)

ウ 入学試験写真票(所定の用紙に写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼ること。)

エ 高等学校または中等教育学校の卒業見込証明書(オの調査書に卒業見込みの証明がある場合は、不要とする。)

オ 高等学校または中等教育学校の調査書

カ 推薦書(所定の用紙により、在学中の高等学校または中等教育学校の長が作成したもの)

キ 入学考査手数料9,800円(郵送の場合は、郵便為替とすること。)

ク 入学試験受験票返送用封筒(所定の封筒)

ケ 宛名票(所定の用紙)

(8) 身体に障害を有する入学志願者の事前相談 本校に入学を希望する者で、身体に障害があり、受験上または修学上特別な配慮を必要とするものは、出願する前に本校に相談すること。

(9) 入学者選考方法 入学者の選考は、学力試験の成績、面接試験および調査書を総合判定して行う。

(10) 入学者選考試験

ア 試験日時および科目

年	月	日	時 間	試 験 科 目
令和6年	11月	6日(水)	10:00～10:50 11:10～12:00 13:00～	現代の国語および言語文化(古文・漢文の範囲を除く。) 数学I 面接(グループ討議方式)

イ 試験場 滋賀県立看護専門学校 長浜市八幡東町525-1

ウ 合格者の発表 入学者選考の結果は、令和6年11月26日(火)9時に滋賀県立看護専門学校において掲示するとともに、本人および在学中の高等学校または中等教育学校の長宛て通知する。

エ 不正な出願による入学許可の取消し 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学後において

ても入学許可を取り消すものとする。

(11) その他 (1)から(10)までに定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

特定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第21条第4項および第33条第3項に規定する精神科病院として、次の医療機関を認定した。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	認定期間
長浜赤十字病院	日本赤十字社	長浜市宮前町14番7号	令和6.7.1 } 令和9.6.30

応急入院指定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条の6第1項に規定する精神科病院として、次の医療機関を指定した。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	指定期間
滋賀県立精神医療センター	滋賀県	草津市笠山八丁目4番25号	令和6.7.1 } 令和9.6.30
長浜赤十字病院	日本赤十字社	長浜市宮前町14番7号	令和6.7.1 } 令和9.6.30

特例措置を採ることができる応急入院指定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条の6第2項後段の規定による措置を採ることができる同条第1項に規定する精神科病院として、次の医療機関を指定した。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	指定期間
長浜赤十字病院	日本赤十字社	長浜市宮前町14番7号	令和6.7.1 } 令和9.6.30

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営上安曇地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)に係る土地改良事業計画を令和6年6月10日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営上安曇地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県高島農業農村振興事務所田園振興課および高島市農林水産部農村整備課
- 縦覧期間 令和6年6月21日から令和6年7月22日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年8月6日までに審査請求をすることができる。

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営青井川地区土地改良事業(農地防災事業(用排水施設等整備事業))に係る土地改良事業計画を令和6年6月10日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営青井川地区土地改良事業(農地防災事業(用排水施設等整備事業))事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県高島農業農村振興事務所田園振興課および高島市農林水産部農村整備課
- 縦覧期間 令和6年6月21日から令和6年7月22日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年8月6日までに審査請求をすることができる。

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 作業の種類 公共測量(既存空中写真を利用した数値地形図作成)
- 作業の地域 草津市下物町、芦浦町、下寺町、片岡町、志那中町、志那町、北大萱町、下笠町、北山田町、山田町
- 作業の終了日 令和6年5月31日

一般競争入札の公告

Officeライセンス等の借入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 入札に付する事項
 - 借入物品名および数量 Officeソフトウェアライセンス等 一式。詳細は入札説明書による。
 - 借入物品の特質等 入札説明書による。
 - 借入期間 令和7年1月1日(水)から令和8年10月31日(土)まで
 - 設置場所 入札説明書による。
- 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要
- 入札執行の日時、場所等
 - 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3384 電子メール network@pref.shiga.lg.jp
 - 契約条項を示す期間 令和6年6月21日(金)から令和6年7月18日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)および令和6年7月19日(金)の9時から正午まで

- (3) 入札説明書の交付方法 電子メールにより交付する。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「Officeライセンス等の借入に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法による交付は行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は開催しない。
 - (5) 質問および回答の方法等 入札説明書による。
 - (6) 入札書の提出期間 令和6年7月18日(木)の9時から17時まで(持参により提出する場合は、正午から13時までの間を除く。)および令和6年7月19日(金)の9時から正午まで。なお、郵送による提出の場合は、令和6年7月19日(金)正午までに必着させること。
 - (7) 入札書の提出場所および提出方法
 - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(6)の入札書の提出期間内に入札すること。
 - イ 持参による場合 紙の入札書を(6)の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。
 - ウ 郵送による場合 紙の入札書を(6)の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
 - (8) 開札の日時および場所 令和6年7月19日(金)14時 滋賀県総合企画部DX推進課
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
 - (2) 入札金額は、総賃貸借料を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を貸し付けることができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Office software license and others, 1 set
 - (2) Deadline for tender: 12:00, July 19, 2024
 - (3) For further information, contact: Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning,

Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3384
E-Mail network@pref.shiga.lg.jp

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和6年6月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 貸借物品名および数量 滋賀県立特別支援学校スクールバス 5台
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4643
- 3 落札者を決定した日 令和6年6月6日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 いすゞリーシングサービス株式会社 営業本部本部長 松井浩志 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
- 5 落札金額 163,072,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和6年5月10日(金)

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、土器町土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和6年6月21日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井清之

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	田原源之	東近江市土器町749番地
〃	岩倉充孝	同 所777番地
〃	上野泰輔	同 所764番地
〃	倉垣俊一	同 所746番地
〃	上野昭一	同 所758番地
監事	田原厚	同 所65番地
〃	今西茂喜	同 所171番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	田原厚	東近江市土器町65番地
〃	上野和宏	同 所759番地
〃	今西茂喜	同 所171番地
〃	田原源之	同 所749番地
〃	倉垣俊一	同 所746番地
監事	上野昭一	同 所758番地
〃	田原正晴	同 所782番地

公安委員会告示

滋賀県公安委員会告示第71号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第15条の2第1項の規定に基づき、次の指定暴力団を同項に規定する特定抗争指定暴力団等として指定するので、次のとおり告示する。

令和6年6月21日

滋賀県公安委員会委員長 大 塚 良 彦

- 1 (1) 名称 六代目山口組
- (2) 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区篠原本町四丁目3番1号
- (3) 代表する者の氏名 篠田建市
- (4) 代表する者の住所 愛知県名古屋市中昭和区妙見町10番地
- (5) 指定番号 6322-2
- (6) 警戒区域 大津市の区域
- (7) 指定の期限 令和6年9月20日まで
- 2 (1) 名称 絆會
- (2) 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市中央区島之内一丁目14番14号
- (3) 代表する者の氏名 金禎紀
- (4) 代表する者の住所 兵庫県神戸市長田区五番町3丁目5番地の7
- (5) 指定番号 6224-1
- (6) 警戒区域 大津市の区域
- (7) 指定の期限 令和6年9月20日まで

